

平成27年6月3日  
土地・建設産業局建設業課

## 新たな解体工事の技術者資格について

国土交通省では、解体工事に配置される技術者に求められる技術及び知識について検討する場として、平成26年8月に有識者からなる「解体工事の適正な施工確保に関する検討会」を設置し、6回にわたり検討を進めてまいりました。

この度、これまでの検討結果が中間的にとりまとめられましたので、お知らせいたします。

【国土交通省ホームページ（解体工事の適正な施工確保に関する検討会）】

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000094.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000094.html)

### <問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

課長補佐 松原（内線24733）

課長補佐 西村（内線24743）

TEL：03（5253）8111（代表）

TEL：03（5253）8277（夜間）

FAX：03（5253）1553